

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年9月16日（火） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・令和9年度以降の三重県立高等学校入学者選抜における調査書について、記載項目を削除・変更します
- ・今日からキミも「みえ祭探検隊」！ 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業を実施します
- ・「令和7年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します
- ・「英語を使おう！言語活動推進事業 オンライン国際交流」を実施します
- ・外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

質疑事項

- ・令和9年度以降の三重県立高等学校入学者選抜における調査書について、記載項目を削除・変更します
- ・今日からキミも「みえ祭探検隊」！ 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業を実施します
- ・「令和7年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します
- ・外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します
- ・三重県指定文化財の指定解除について

発表項目

○令和9年度以降の三重県立高等学校入学者選抜における調査書について、記載項目を削除・変更します

県立高等学校入学者選抜、いわゆる高校入試ですけれども、当日の学力検査等の結果と調査書等の資料によって、入学者の選抜を行っているのですけれども、この度、その調査書について、より客観性・公平性を確保する観点から、記載項目の削除・変更を行うこととしました。詳細は配付資料のとおりなのですけれども、まずこの資料の2、経緯を見ていただければと思います。県教育委員会では令和5年度に、現行の入学者選抜制度を検証するために県内のすべての公立中学校、高校の校長を対象に、アンケート調査を実施いたしました。すると「調査書の項目は合否判定に必要な項目のみに簡素化すべき」などの意見がございましたので、県内中学校、高校、PTA等の代表者による会議で協議を行った結果、調査書に記載すべき項目は、選抜の資料として真に必要な事項に精選すべきという意見でまとまった次第です。主な変更点は、資料の1、新たな調査書の主な変更点のとおりなのですけれども、

最も注目いただきたいのは、(1) 削除する項目の最初のポツです。出欠・健康の記録、すなわち、「欠席日数」、「欠席理由」、「健康の状況」を記載する欄を調査書から削除します。これまでも、不登校など欠席が多いことを理由に不合格とすることがないように、各校には通知してきたところですが、それでも欠席の多い生徒やその保護者にとっては、欠席日数の項目があること自体が不利に扱われるのではないかという不安につながったり、登校へのプレッシャーとなったりする場合があります。また、学校にはヤングケアラーなど、本人のせいではない理由で欠席する生徒が一定おりますし、フリースクールなどの学校外での学びやICTを活用した自宅での学習など、学びが多様化しているということもございます。こういったこともあって、この項目を削除する運びとなりました。あと、削除する項目として2つ目のポツにあります「行動の記録」があります。これは、「基本的な生活習慣」や「責任感」等の非認知能力については点数化することが難しく、丸印をつける基準が不明瞭なため、客観的な指標としていない高校が多いなどの理由で削除とするものです。それから、(2) 記載方法を変更する項目としては、1つ目のポツ、総合的な学習の時間の記録を、すべての生徒について記載するのではなく、特筆すべき成果がある生徒についてのみ、「その他参考となる諸事項」の欄に記載するということにしたほか、2つ目のポツ、特別活動の記録については、丸印をつける欄を削除し、実績を記載するように変更します。3の適用時期ですが、中学生や保護者、中学校教員に正しく理解されるよう、1年間の周知期間を設けまして、現在の中学2年生が対象となる令和9年2月以降に実施の選抜から適用することとします。

○今日からキミも「みえ祭探検隊」！ 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業を実施します

今、地域の伝統行事であるさまざまな祭が、担い手不足などで継承が困難になりつつあります。そこで、県教育委員会では、令和5年度から祭の魅力を子どもたちならではの視点で記録し、発信する「未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業」を実施しています。令和7年度は「みえ祭探検隊」と題し、内容もリニューアルしまして、より多くの子どもたちがさまざまな祭りに参加体験できるように2つの募集を行うこととしています。募集の1つ目は、配付資料の2、祭体験イベントへの参加についてです。このイベントは、10月13日、伊勢市生涯学習センターいせトピアに5つの祭りが一堂に集まって、演舞を間近に見て体験できるというかなりレアで貴重なイベントです。祭で使用する能面や獅子頭をかぶる、太鼓をたたくなど実物に触れて体験できる内容で、楽しみながら祭について学ぶことができます。5つの祭は配付資料のとおりです。今県内では、伊勢で御木曳神事など、伊勢神宮遷宮に関する神事が行われておりまして、気運が高まっております。伊勢市教育委員会の協力も得まして、3つのお祭り団体、和谷式神楽、通能、馬瀬の狂言に出演いただくことになりました。あと、玉城町と津市の獅子舞にも出演いただきます。これだけの指定無形民俗文化財が一堂に会する機会はめったにありませんので、ぜひ注目いただければと思います。募集

対象は小、中、高、特別支援学校の児童生徒です。人数 100 名をこえた時点で募集締め切りとなります。募集 2 つ目は、裏面ですけれども、3 の祭探検レポートです。県内で開催された祭について、魅力や新たな気づきなどを写真や文でまとめたレポートを募集します。祭に出向いて体感したことや、過去と現在の祭を比べて研究したことなど、子どもたちならではの視点での応募を楽しみにしています。1 つ目の募集である祭体験イベントの参加の有無に関わりなく、この 2 つ目のイベントには、小、中、高、特別支援学校の児童生徒なら誰でも参加できます。応募いただいた祭探検レポートの中から特にすぐれたもの 5 名を三重県の祭の特設サイト「三重のお祭りアーカイブ」で紹介するとともに、5,000 円分の図書カードを贈呈します。また、祭体験イベントへの参加や祭探検レポートに応募した皆さんには「みえ祭探検隊 隊員証」を発行しまして、今後三重の祭に関するイベント情報などをメールでお知らせする予定です。

○「令和 7 年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

科学的な思考力・判断力・表現力等を育成し、科学的、数学的能力の向上を図ることを目的として、今年度も「三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します。日にちは 10 月 19 日、場所は鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスで、県内の公立私立の 14 校 14 チームが参加しての開催になります。参加人数は 109 名、うち女子生徒は 43 名で、女子生徒の割合は全体の 39%となりました。この女子生徒の割合は、例年 3 割前後なのですけれども、人数・割合とも、これまでで最も高くなりました。こうした取組を通じて、リケジョがもっと増えていくことを期待しています。大会では 1 チーム 6 人以上 8 人以内で、筆記競技と実技競技を行います。筆記競技は非公開ですが、実技協議は関係者・報道機関に限定して公開いたします。なお、この大会の優勝チームは、令和 8 年 3 月に茨城県で開催される第 15 回「科学の甲子園」全国大会に三重県代表として出場します。

○「英語を使おう！言語活動推進事業 オンライン国際交流」を実施します

三重県では、県内の中学生と海外の同年代の生徒がオンラインで交流する機会をとおして、英語を学ぶことへの興味関心を高めることを目的に、「英語を使おう！言語活動推進事業 オンライン国際交流」を実施します。オンライン国際交流を実施するのはモデル校 4 校で、英語を母語としない他国の同年代の生徒と、小グループ同士で、英語による交流を各校 2 回実施します。具体的なモデル校と第 1 回交流会の日程は配付資料のとおりです。なお、交流する相手国ですけれども、日本との時差が 6 時間未満で、英語を母語としない国を想定しています。具体的には、インドネシア、台湾、フィリピン、インド、ベトナム、韓国、タイ、ニュージーランド、トルコなど、アジアの国を中心に選定しますが、今のところ調整中です。ぜひ、積極的な取材をお願いします。取材希望される場合は、小中学校教育課までご連絡ください。

○外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

県教育委員会ではこの度、外国人児童生徒等への日本語指導に係る研修を企画・実施する指導者を養成するため、全国の教職員や教育委員会の指導主事等を対象とした研修を実施します。この研修は、平成28年3月に中央省庁の一部を地方に移転する「政府関係機関の地方移転」の一環として、もともとは独立行政法人教職員支援機構が実施していた研修を、三重県で実施することとなったものです。今年度が9回目の実施です。9月30日から4日間、三重県総合教育センターにて実施予定で、全国から111名の教育関係者が受講生として集まります。主な研修内容は、外国人児童生徒教育、日本語指導等に関する講義や演習で、実践校の視察もごさいます。視察は10月2日、四日市市、津市の小中学校や、県立飯野高等学校などに分かれての実施となります。少しでもPRしますと、資料の最後、6、その他に記載していますように、この研修は受講者の満足度が大変高く、令和6年度のアンケートでは94.2%の受講者が4段階評価の最上位の評価である「大変有意義であった」と回答しています。本年度も同様のスコアになるよう努めていきます。

発表項目に関する質疑

○令和9年度以降の三重県立高等学校入学者選抜における調査書について、記載項目を削除・変更します

(質)「出欠・健康の記録」なのですけれども、すでに削除している教育委員会がありますか。

(答) 令和6年度実施の選抜において、合計10都府県が削除しています。令和7年度実施の選抜から削除すると表明している県が2県ごさいます。

(質) 令和7年度実施の選抜から削除すると表明しているのはどこですか。

(答) 新潟県と島根県です。

(質) すでに実施している10都府県を教えてください。

(答) 東京都、神奈川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、広島県の10都府県です。

(質) 三重県で、全国に先駆けてという部分はありますか。例えば「行動の記録」の部分であるとか。

(答 高校教育課) 全国に先駆けて行うものではありません。

(質) 出欠の記録を削除する理由に関してですが、ヤングケアラーや不登校の子が、調査書に記載欄があることによって、心理的負担があるという話がありましたが、これまでこうした出欠や健康の記録を記載していた理由というのは、何かあったのですか。

(答) やはり高校入学後の配慮の必要を把握しておくといったこともあると思います。これまでもこういう欄はあったのですけれども、入試の可否判定には使わないようにという通知は、県教委からしておりました。

(質) 県教委から、各県立学校に対してということですか。

(答) そうですね。

(答 高校教育課) 文部科学省からも、欠席日数が多いことをもって、入試に決して不利に扱わないように配慮するよう、国からも通知が出ております。

(質) いつ付けの通知ですか。

(答) 直近では令和7年6月27日付の文部科学省通知で、こうした通知は毎年出ております。「中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないよう、御配慮をお願いします」と通知に書かれています。

(質) 総合的な学習を記録する箇所で、「特筆すべき成果」というのは、例えばこういったものですか。

(答 高校教育課) 例えば、中学校で発表したものが、例えば全国コンテストで、優秀な成果を得られたとか、そういったものを指しています。

(質) 例えば、これまで学校には来られるけど、保健室にいる子とか、色々と配慮しなければならないお子さんの場合、欠席日数や欠席理由を削除すると、そういった情報というのは高校に伝わるのか。

(答) それは合否には関係しませんけれども、合格後に、ちゃんと伝えるようになっていきます。

(質) 合格判定とは、また別ですか。

(答) そうです。高校入試では使わないということです。

(質) それと、従来の調査票と新しい調査票で、この「総合的な学習の時間の記録」とか、今まで先生がかなり書き込んでいたのだらうなと想像はつくのですが。学校の先生たちの負担軽減という観点もあるのですか。

(答 高校教育課) 負担軽減をねらっているわけではないのですが、精選をしましたので、結果として記載していただく中学校側の負担は軽減されていると思います。

(質) そこは結果的な話であって、主眼ということではないのですね。

(答 高校教育課) あくまで客観性・公平性をより確保するために精選しました。

(質) 削除した「行動の記録」の部分なのですが、これまでは、3学年のときの行動について、先生方が評価していたという理解でいいですか。

(答 高校教育課) そのとおりです。

(質) 「特別活動の記録」というのも、3学年のものだけだったのだけれども、新しい調査書では、1年生のときから学年ごとに評価すると変更されるということですか。

(答 高校教育課) 「特別活動の記録」の「学級活動」において、従来3年生の活動について丸印を振ってもらっていましたが、今回から実績を記載していただきます。

(答) 丸印を振るのをやめて、1年生からの実績を書くということです。

(質) こうした運用に変えることによって、県教委として、めざすものというのはいかがですか。

- (答) まずは実際に、選抜に必要な項目に精選したというのと、丸印を付ける基準が不明瞭なために、なかなか客観的な指標として使えなかったものを、実際の具体的なかたちで記述することによって、使いやすいものにしていくということで、入学者選抜をより客観的にできるのではないかと考えています。
- (質) 従来の調査書で、そもそも「総合的な学習」や「特別活動」を3年生だけに限定していた理由はあるのですか。
- (答 高校教育課) かなり前からこの書式にしていますので、当初のはっきりとした理由は分かりかねるところがあります。
- (答) 入学者選抜を受ける直近の生徒の活動というところで評価していたのではないかと思います。
- (質) 調査書の項目を変更する場合、他府県の事例を参考にしたのか、それともすべて三重県のオリジナルなのかというのは。
- (答 高校教育課) 他府県の項目は参考にしています。
- (質) 三重県のオリジナルというのがありますか。
- (答 高校教育課) オリジナルというの難しいのですが、他府県に比べると、客観的で公平なものになっており、項目も随分精選したものにはなっているとは思っています。唯一と言われてしまいますと、ちょっと分からないところもございます。
- (答) 他府県も結構いろいろあります。広島のように本当にシンプルになっている県もあります。
- (質) 調査書は、入試において何点と点数化されるものですか。
- (答 高校教育課) 入試の中で、学力検査と調査書の両方を見ながら、合格者を決めるときのラインとして使ってきますので、点数化しているわけではないのですけれども。ちょっと説明が難しいのですが、点数何点分ですというようになっているわけではありません。
- (質) どのように調査書を合否判定に使っていると説明したらいいですか。
- (答 高校教育課) 後期選抜におきましては、県で統一したかたちをとっているのですけれども、縦軸に当日の学検点の上位順、横軸に調査書の評価の高い順というかたちで、合否については縦横のマトリクスで、その両方が高いものからということになっています。
- (質) つまり高いとか低いというのがあるということは、点数化されていることにはならないのですか。
- (答 高校教育課) 点数評価は全体評価のすべてが入ってくるということになりますので、いわゆる学力評価だけで点数を付けているわけではないです。
- (質) それに調査書の高い低いが加味されているということだと思うのですけれど。それはどのように示されるものなのですか。
- (答) そこは各学校もよるのですけれども、調査書の内容をすべて見て、順次活用をしてい

ます。

(質) 主に後期選抜で使われるのですか。

(答 高校教育課) 前期選抜に使われることもあります。それは各学校によってさまざまです。

(答) 学校の基準というか、各学校の方針で、どのように扱うのかというのは変わります。

(質) 各県立学校に任せているところですか。

(答) そこはそうですね。

(質) これは、今日の教育委員会で議題になり、可決をしたということですか。

(答) 可決をしました。

(質) 全会一致でしたか。

(答) 全会一致でした。ただ、このことが学校に出席しなくてもいいというような安易な発想になっていかないようにしっかりと周知をしてくださいという意見は、委員からありました。

(答) 性別欄をなくした自治体もありますよね。そこについては、今回は踏み込まずということですか。

(答) 性別欄は残しています。スポーツ特別選抜などで、男女別の競技で募集していることがあるので、欄は設けまして、そこは書いていただくようにします。ただし、それ以外の学校は、欄はあるけれども、別に書かなくてもいいという仕切りにしています。

(質) 欄だけあって、運用で自由にということですか。

(答) そうですね。絶対必要な学校以外は自由ですね。

○今日からキミも「みえ祭探検隊」！ 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業を実施します

(質) 「みえ祭探検隊」と題して、内容をリニューアルしたということなのですけど、このリニューアルの内容というのは。

(答) これは全く去年と違う事業になっています。去年までは、5つの祭りをピックアップして、5人程度のチームを組んで、実際に見に行っていて、レポートを出してもらい、発表もするという内容で、ほぼ夏の祭が対象でした。みえ祭協力隊というものをしていました。これを、より多くの人に参加していただきたいということもあって、今回のようなかたちになっています。

○「令和7年度三重県高等学校科学オリンピック大会」を開催します

(質) 参加人数109名のうち、女性は何名ですか。

(答) 43名で、全体の39%です。

(質) 何年前に比べて、女性の参加割合がどれぐらい伸びているというのは。

(答) 第1回からの女性の割合は、最高でも37%でした。大体3割前後で、低いときは20%

ぐらいになるときもあるのですけれども、今回は過去最高です。

(質) 伸びている要因は。

(答) 企業の研究職で勤めている若手の女性の方に、自分の仕事内容や職業観等について話をさせていただくとか、そういった取組を各高校でも行っております。リケジョを増やしていこうというような気運がありますし、ジェンダーギャップと言われているので、しっかりと成果につなげていきたいと思っています。

○外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

(質) 視察校なのですから、笹川小学校や東橋内中学校が選ばれているのですが、毎年この学校だったりするのですか。

(答) 連続になっている学校はあります。

(答 研修企画・支援課) 四日市市と、津市は近いということで、視察しやすいような地域の学校をお願いをしています。

(答) 飯野高校は、去年対象ではありませんでした。その前の年は対象でしたけれども。

(質) 新たな取組をしているということで、選ばれている学校はありますか。

(答 研修企画・支援課) 三重県は比較的外国人児童生徒が多いので、他県からするとすべて目新しいものだと感じていただけたと考えております。

(質) 特にみたいない部分があれば。

(答) 実際に、外国につながるのがある児童生徒の割合が非常に高いところばかりです。全体の児童生徒数に対して、笹川小学校は 37.9%、敬和小学校は 53.5%、東橋内中学校は 60.7%が外国につながるのがある児童生徒です。飯野高校も 38.9%は外国につながる生徒です。そういう場面で、どんな指導をしているのかというのは、全国の皆様にも非常に参考になるということです。

(質) 松阪市の「いっば」はどういったところですか。

(答) 松阪市内の小中学校に在籍する初来日の外国人児童生徒を対象に、初歩的な日本語学習とか、日本の学校生活への適応支援を行う初期適応指導教室です。来日したばかりのお子さんに適応指導や、初歩的な日本語を指導しているということです。

(答 研修企画・支援課) 昨年度は四日市市の初期適応指導教室が選ばれていました。

(質) これは県の施設ですか。

(答) 市の施設です。

(質) こういうところを持っている市町は多いのですか。

(答 研修企画・支援課) 外国人集住 7 市の桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市にあります。

(質) 視察する理由としては、初めて来日された方にとっては、効果的な教育という評価ですか。

(答) そうですね。日本語があまりできない人がいきなり普通の教室で学ぼうとすると、そ

もそも授業で使われる日本語が分からなかったりするので、最初にそういう指導を行うというのは、非常に重要だと思います。

(質) 対象は、小学校から高校までというように幅広いのでしょうか。

(答) 基本的に小中学校です。まずそこへ通って、ある程度日本語ができるようになってから、本拠の学校に行き行って学ぶというかたちです。

(答 小中学校教育課) 例えば、午前中はそこで日本語を勉強しながら、学校という環境に慣れるために、日本語はまだ十分じゃないけれども、昼から学校に行き行ってというようなかたちで継続的に学んでいます。

(質) 期間を決めるわけでもなくということですか。

(答) 一定の成果が出るまでです。

(答 小中学校教育課) 日本語が身につくところまでは継続的に通えます。

(質) 初期適応指導をやっていない市町の子どもたちはどうしているのですか。

(答) 取り出し授業をするなど、いろいろ苦労されていますね。また、日本語指導だと、県の外国人巡回相談員が回って指導したり、オンラインで指導したりしています。

(答 小中学校教育課) あと、オンラインの日本語指導をする企業と委託契約をしておりますので、それを活用する場面もあります。

(答) ちなみに、外国人児童生徒の在籍率は全国で1位は愛知県、2位は三重県ということで、非常に高くなっておりますので、外国人児童生徒教育の研修というのは、三重県はかなり進んでおります。

その他の項目に関する質疑

○ 三重県指定文化財の指定解除について

(質) 定例会の資料にある三重県指定文化財についてですけれども、答申をふまえて、指定解除したいという方針になっていますよね。今後、どのような流れになっていくのですか。

(答) 今回、可決をしましたので、これで指定解除となりました。

(質) 今日、指定解除を決めたということですか。

(答) 文化審議会の方から、指定解除という意見をいただいて、それを教育委員会定例会で可決して、これで指定解除となりました。

(質) 今日付けですか。

(答) はい。

(質) 県指定の天然記念物の解除というのは、珍しい話なのですか。

(答) これまで県指定天然記念物では19件解除がございまして、うち16件が樹木に関わるものです。今回のように、老齢とか、災害による毀損などが原因で指定解除されているというものです。直近では2011年に伊賀市に所在する樹木が指定解除されています。

(質) 台風の影響で、樹勢の衰えがあつてという審議会の見解があるのですけれども、最後

に決定的になった台風はあったのですか。

(答) 台風だけではなくて、そもそも、平成 31 年ごろから衰弱が目立つようになっていて、樹木医の指導のもとで、樹勢の回復に努めてきましたけれども、それに加えて、台風などがあって、最終的に枯れてしまったというものです。元々、椿という木は 200 年以上も生きていること自体が珍しいことですので、老齢によるものではないかということもあり、一概に台風ばかりのせいとはいえないと思います。

(質) 菰野町が「獅子頭」の管理者なのですね。

(答 社会教育・文化財保護課) 所有者は個人の方でしたが、亡くなられたので、代わりに菰野町がそのあとの樹勢回復等の事業を行っていたということになります。

(質) 個人が所有していたのだけでも、亡くなってしまったので、菰野町が所有していた。それで、毀損届というのが、菰野町からどこに出されたのですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 県教育委員会です。

(質) これが 8 月 7 日の審議会のお話ですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 昨年度に第 1 回審議会で報告しています。令和 6 年度に菰野町から毀損届の報告があって、継続審議を 6 年度、7 年度と行ってまいりまして、7 年度に指定解除の諮問をしました。

以上、11 時 41 分終了